

# 電気工事業の【新規登録】手続様式

この様式は、登録に該当する方が、新たに電気工事を行う際にお使いいただくものです。建設業許可をお持ちの方、自家用電気工作物の工事のみを行う方は別の手続になります。

< 申請書提出前に確認しましょう！ >

## (1) 電気工事業に該当しますか。

「一般用電気工作物等」又は「自家用電気工作物」を設置、変更する工事を業として営むことです。

- 一般用電気工作物等 … 電気事業者等から600V以下で受電する電気工作物  
例：一般住宅等の屋内外配線及び設備
- 自家用電気工作物 … 電気事業者等から600V超で受電する電気工作物  
ただし、電気工事業法の手続が必要とされる範囲は、「受電電力容量500kW未満の設備」です。  
例：ビル・工場等のキュービクル本体及び2次側

※ 「電気工事」の範囲は広く、手続が必要ないこともあります。不明な点がありましたら、申請書等を作成する前に、化学保安課へお問合せください。

## (2) 手続区分は妥当ですか。

手続区分は、電気工事の種類や建設業許可の有無によって、下表のとおりになっています。

| 一般用電気工作物等 | 建設業許可 | 区分    |
|-----------|-------|-------|
| やる        | ない    | 登録    |
| やる        | ある    | 届出    |
| やらない      | ない    | 通知    |
| やらない      | ある    | みなし通知 |

この様式集は「登録」に該当する事業者向けです。

様式第1 (第2条)

|       |  |       |  |
|-------|--|-------|--|
| ×整理番号 |  | ×登録番号 |  |
|-------|--|-------|--|

|  |                            |                         |  |
|--|----------------------------|-------------------------|--|
|  | 埼玉県収入<br>(消印はし<br>22,000円) | 証紙貼付欄<br>(消印はし<br>ないこと) |  |
|--|----------------------------|-------------------------|--|

## 登録電気工事業者登録申請書

(宛先) \_\_\_\_\_ 年 月 日

埼玉県知事

(〒 ) 電話

|                |                         |
|----------------|-------------------------|
| 埼玉県収入<br>(消印はし | 証紙貼付欄<br>(消印はし<br>ないこと) |
|----------------|-------------------------|

住所

(フリガナ)

氏名又は名称

法人にあつては

代表者の氏名

電気工事業の業務の適正化に関する法律第3条第1項の登録を受けたいので、同法第4条第1項の規定により次のとおり申請します。

### 1 営業所等

|                    |                                   |                        |                       |
|--------------------|-----------------------------------|------------------------|-----------------------|
| 営業所の名称             |                                   |                        |                       |
| 営業所の所在地            |                                   |                        |                       |
| 電気工事の種類            | 一般用電気工作物等のみ ・ 一般用電気工作物等及び自家用電気工作物 |                        |                       |
| 主任電気<br>工事士等<br>氏名 |                                   | 電気工事士<br>免状の種類<br>交付番号 | 第 種 ( 県 (都道府))<br>第 号 |

### 2 法人にあつては、その役員の氏名

取締役

監査役

(備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 ×印の項は、記載しないこと。

連絡先担当者 氏名: \_\_\_\_\_

ファクシミリ番号: \_\_\_\_\_ / メールアドレス: \_\_\_\_\_

## 申請書作成上の注意点

### 【 氏名又は名称 】

#### ◆ 個人事業主が申請する場合

申請者の氏名を、住民票に記載されているとおりに記入してください。

※ いわゆる「屋号」は記入できません。

#### ◆ 法人が申請する場合

法人名を、履歴事項全部証明書 又は 現在事項全部証明書に記載されている商号のとおり  
に記入してください。

代表者の氏名を、履歴事項全部証明書 又は 現在事項全部証明書に記載されているとおりに  
記入してください。

### 【 住所 】

#### ◆ 個人事業主が申請する場合

申請者の住所地を、住民票に記載されているとおりに記入してください。

#### ◆ 法人が申請する場合

履歴事項全部証明書 又は 現在事項全部証明書の「本店」欄に記載されているとおりに記  
入してください。

### 【 営業所の名称・所在地 】

電気工事を行う営業所の名称・所在地を記入してください。

※ 営業所とは、名称に関係なく実態として、電気工事の施工の管理を行っている店舗  
のことを指します。電気工事の契約の締結や経営管理のみを行い、具体的な電気工事  
に関する管理を全て他の組織等に行わせている店舗は該当しません。

※ 個人事業者の場合は営業所の名称に、いわゆる「屋号」を記入できます。

### 【 電気工事の種類（電気工事の種類に「自家用電気工作物」を含む場合の注意点） 】

主任電気工事士が第二種電気工事士の場合は、自家用電気工作物の工事に従事可能な者が  
いることを確認する資料として、次のものも添付してください。

- ・ 第一種電気工事士 又は 認定電気工事従事者の誓約書兼主任電気工事士雇用証明書
- ・ 第一種電気工事士免状の写し 又は 認定電気工事従事者認定証の写し

### 【 主任電気工事士等氏名 】

主任電気工事士に選任する者の氏名を記入してください。

※ 事前連絡票に記入した者と同一人物となります。

### 【 電気工事士免状の種類・交付番号 】

主任電気工事士に選任する者が所持している電気工事士免状の種類・交付番号を記入して  
ください。

※ 事前連絡票に記入した免状の種類・交付番号と同一になります。

【 役員の氏名 】 法人が申請する場合

履歴事項全部証明書 又は 現在事項全部証明書における役員を全て、記載されているとおりに記入してください。